

# 告示

## 埼玉県告示第七百二十三号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第十七条第一項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元 裕

### 一件名

川口市戸塚環境センター施設整備事業に係る環境影響評価公聴会

### 二 日時及び場所

ア 令和二年七月二十七日（月）十時から十一時まで

埼玉会館 六C会議室

イ 令和二年七月二十七日（月）十五時から十六時まで

戸塚環境センター 二階研修室

ウ 令和二年七月二十九日（水）十時から十一時まで

越谷市役所第三庁舎 五階会議室五

エ 令和二年七月二十九日（水）十五時から十六時まで

草加市新田西文化センター 第一会議室

### 三 事業者の氏名及び住所

川口市長 奥ノ木信夫

埼玉県川口市青木二丁目一番一号

### 四 意見を聴こうとする事項

川口市が作成した川口市戸塚環境センター施設整備事業に係る環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見